

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成26年7月24日(2014.7.24)

【公開番号】特開2013-219659(P2013-219659A)

【公開日】平成25年10月24日(2013.10.24)

【年通号数】公開・登録公報2013-058

【出願番号】特願2012-90115(P2012-90115)

【国際特許分類】

H 04 M 1/00 (2006.01)

G 01 C 21/26 (2006.01)

B 60 R 16/02 (2006.01)

【F I】

H 04 M 1/00 R

G 01 C 21/00 A

B 60 R 16/02 6 6 0 C

【手続補正書】

【提出日】平成26年6月10日(2014.6.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両に搭載される車両用通信装置(11)と、

前記車両用通信装置と通信可能に接続される第1の携帯通信端末(12)と、

前記第1の携帯通信端末と通信可能に接続される第2の携帯通信端末(13)と、

で構築される車両用通信システムであって、

前記車両用通信装置、前記第1の携帯通信端末、及び前記第2の携帯通信端末は、それぞれ、相互に連携してコンテンツを実行するための連携アプリケーションを有し、

前記第1の携帯通信端末は、

外部からの操作に基づき前記コンテンツを実行するコンテンツ実行手段(53,73)と、

前記コンテンツ実行手段による前記コンテンツの出力を前記車両用通信装置及び/又は前記第2の携帯通信端末へ送信する送信手段(54,74)と、

前記車両用通信装置と通信可能に接続された場合に、当該第1の携帯通信端末からの前記コンテンツの操作入力及び当該第1の携帯通信端末からの前記コンテンツの画面出力を禁止する端末側操作入力/画面出力禁止手段(51,71)と、

を備え、

前記車両用通信装置は、

前記車両が走行中であるか否かを判定する走行判定手段(31)と、

前記走行判定手段により前記車両が走行中であると判定された場合に、当該車両用通信装置からの前記コンテンツの操作入力及び/又は当該車両用通信装置からの前記コンテンツの画面出力を禁止する装置側操作入力/画面出力禁止手段(32)と、

を備え、

前記第2の携帯通信端末は、

前記装置側操作入力/画面出力禁止手段によって前記車両用通信装置からの操作入力及び/又は当該車両用通信装置からの画面出力が禁止された前記コンテンツの当該第2の携

帶通信端末からの操作入力及び／又は当該第2の携帯通信端末からの画面出力を可能とする操作入力／画面出力提供手段（52，72）と、
を備える車両用通信システム。

【請求項2】

前記端末側操作入力／画面出力禁止手段は、全ての前記コンテンツの前記第1の携帯通信端末からの操作入力及び画面出力を禁止する請求項1に記載の車両用通信システム。

【請求項3】

前記装置側操作入力／画面出力禁止手段は、一部の前記コンテンツの前記車両用通信装置からの操作入力及び／又は画面出力を禁止する請求項1または2に記載の車両用通信システム。

【請求項4】

前記車両の運転者が所有する携帯通信端末が前記第1の携帯通信端末として前記車両用通信装置に通信可能に接続され、

前記車両の運転者以外の者が所有する携帯通信端末が前記第2の携帯通信端末として前記第1の携帯通信端末に接続される請求項1から3の何れか1項に記載の車両用通信システム。

【請求項5】

車両に搭載される車両用通信装置（11）に他の携帯通信端末が通信可能に接続されていない場合には当該車両用通信装置に第1の携帯通信端末（12）として通信可能に接続され、前記車両用通信装置に他の携帯通信端末が前記第1の携帯通信端末として通信可能に接続されている場合には当該第1の携帯通信端末に第2の携帯通信端末（13）として通信可能に接続される携帯通信端末であって、

前記車両用通信装置と相互に連携してコンテンツを実行するための連携アプリケーションを有し、

前記車両用通信装置に前記第1の携帯通信端末として通信可能に接続された場合に、外部からの操作に基づき前記コンテンツを実行するコンテンツ実行手段（53，73）と、

前記コンテンツ実行手段による前記コンテンツの出力を前記車両用通信装置及び／又は前記第2の携帯通信端末へ送信する送信手段（54，74）と、

前記車両用通信装置と通信可能に接続された場合に、当該第1の携帯通信端末からの前記コンテンツの操作入力及び当該第1の携帯通信端末からの前記コンテンツの画面出力を禁止する端末側操作入力／画面出力禁止手段（51，71）と、

前記第1の携帯通信端末に前記第2の携帯通信端末として通信可能に接続された場合に、前記装置側操作入力／画面出力禁止手段によって前記車両用通信装置からの操作入力及び／又は当該車両用通信装置からの画面出力が禁止された前記コンテンツの当該第2の携帯通信端末からの操作入力及び／又は当該第2の携帯通信端末からの画面出力を可能とする操作入力／画面出力提供手段（52，72）と、

を備える携帯通信端末。